

愛媛県たい肥センター協議会の活動について

(社)愛媛県畜産協会
京河 俊哉

<はじめに>

本県は、四国の北西部に位置し、面積は5,676km²(全国26位)で、北は瀬戸内海、西は宇和海に面して全国5位の長い海岸線と多くの島々を有しています。南側には急峻な四国山地が連なり、豊かな自然景観に恵まれています。瀬戸内海沿岸部は年間を通じて降雨量が少なく、比較的温暖な瀬戸内海型気候です。南西部の宇和海沿岸部や山間部は降雨量も比較的多い南海型気候です。主要な農産物としては全国的にも有名なみかん、かんきつが挙げられ、生産量も19万t(H15年)となっています。その他には、真珠、ハマチなどの養殖漁業が盛んです。畜産は県の南部(南予地方)を中心に行われています。

本県の農業は、産出額が1,347億円(H15年)でそのうち果樹が448億円(33.3%)、畜産が289億円(21.5%)、野菜が230億円(17.1%)となっており、畜産は果樹に次ぐ基幹作目となっています。畜種別には肉用牛が30億円、乳用牛が54億円、豚が110億円、鶏が90億円となっています。畜種別の飼養戸数(H16年)は肉用牛が338戸、乳用牛が268戸、豚が172戸、鶏が99戸となっています。畜種別飼養頭羽数は肉用牛が19,200頭、乳用牛が9,850頭、豚が225,300頭、鶏が3,217千羽となっています。

1.愛媛県たい肥センター協議会の概要

(1)協議会の構成員

愛媛県農林水産部農業振興局農業経営課、農産園芸課、畜産課、農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、養鶏試験場、工業技術センター、家畜保健衛生所、農政普及課(農業改良普及センター)、全農愛媛県本部畜産事業部・資材事業部、愛媛県酪連、愛媛県配合飼料価格安定基金協会、県下JA、県下たい肥センター、愛媛県畜産協会

(2)協議会の活動内容

- ア. 協議会の開催
- イ. 堆肥センターの運営に関する情報の収集・提供
- ウ. 堆きゅう肥の利用情報等に関する普及・啓蒙
- エ. 良質堆きゅう肥の生産技術の普及・啓発
- オ. 堆肥センター等関係団体に対する指導・助言



2.平成16年度の業務概要

(1)協議会の開催

平成16年11月、松山市において協議会を開催し、平成16年度事業計画について説明を行いました。その後、たい肥センター協議会の活動内容について議論を行い、耕畜連携の進め方について、たい肥共励会の開催についてなどの意見が出されました。

(2)研修会の開催

平成16年11月、協議会の開催後、研修会を行いました。講師は宮崎大学農学部助教授、山本直行先生を迎え、「たい肥の流通、たい肥センターの経営収支について」という演題でご講演いただきました。内容の要約は以下のとおり。

第1部 たい肥センターの経営収支について

たい肥センターにアンケート調査を行い、規模別、原料(畜種)別、など様々なデータを集計して分析を行い、経営の赤字の原因を探ると、販売数量が計画どおりとなっていない等、当然考えられる原因が多いことがわかった。改善の方策としては、販売単価の見直し、処理料金の見直し、最低水準の稼働率の確保など基本的にできることを組み合わせて行うことである。

第2部 たい肥の流通、利用促進について

良質なたい肥として販売を行うには、発芽試験、成分分析など自らのたい肥のデータを整備する必要がある。また、たい肥を利用する側を調査すると、窒素成分の高いもの、ペレット化したものなど、必ずしも完熟したたい肥を望むケースばかりではないことが分かった。作物や栽培方式によりニーズが変わってくるため販売側の調査が必要である。

(3)情報の収集・提供

全国堆肥センター協議会の通常総会、事務局会議に出席し、情報収集を行いました。また、畜産環境整備機構より送られる「堆肥センターだより」等を会員に送付し、情報提供を行いました。

(4)愛媛県たい肥共励会の開催

協議会でも意見が出ていた、たい肥共励会を平成17年3月に行いました。

共励会は今まで行ったことがなく、審査基準、審査方法など全てを決めていく必要がありました。そこで、愛媛県農業経営課、畜産課、農業改良普及センター等の関係機関の集まる研修会に参加して、共励会要領、審査方法の協議を行いました。この研修会は改良普及センターの耕種担当者も出席しており、畜産側、耕種側のたい肥利用に関する意見交換、実証試験の内容の報告がされました。愛媛県としてもたい肥利用促進のための実証展示をすすめる予定であり、現場において簡易なたい肥の評価判断基準を設けていくこととなりました。今回行うこととなった共励会ではこの判断基準を用いることはできませんでしたが、次年度以降の共励会では愛媛県で統一した基準で審査していくこととなりました。

16年度のたい肥共励会は以下の審査項目を設け、関係機関を審査委員として品質の優劣を競いました。



取扱い安さ				腐食度			作物への影響		
水分	臭気	外観	触感	C/N比	硝酸態窒素	色合い	EC	堆積期間	発芽試験

それぞれの項目を10点満点で審査委員が得点評価し、全審査委員の総得点で上位3点のたい肥を選抜し、生産現場の環境、衛生管理、製造過程の確認を行いました。

初年度の共励会は愛媛県下のたい肥センターより10点の出品がありました。総得点の差はあまりありませんでしたが、項目別に見るとかなりバラつきのある結果がでました。得点評価については、今後のたい肥生産の参考にするために出品していただいたたい肥センターにすべてフィードバックしました。

<おわりに>

「家畜排せつ物処理法」が完全施行され、今後たい肥の流通が滞る場合が予想されるなか、本県においても利用促進のために様々な動きがあります。本協議会においても利用促進のために、関係機関と連携をとりながら活動を進めていきたいと思ひます。